

# 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度 2024年3月31日 まで	前年度 2023年3月31日 まで	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取配当金	6,011,000	6,011,000	0
受取寄附金（現金）	5,800,000	6,100,000	△ 300,000
受取利息	170	188	△ 18
経常収益計	11,811,170	12,111,188	△ 300,018
(2) 経常費用			
①事業費			
奨学金給付金	12,420,000	12,600,000	△ 180,000
支払手数料	475,045	520,705	△ 45,660
旅費交通費	28,160	27,560	600
租税公課	1,360	1,760	△ 400
通信費	55,395	67,051	△ 11,656
賃借料	149,600	149,600	0
採用費	100,233	100,233	0
②管理費			
役員報酬	134,092	159,877	△ 25,785
支払手数料	118,761	130,176	△ 11,415
租税公課	340	440	△ 100
通信費	13,848	16,762	△ 2,914
会議費	6,000	6,000	0
諸会費	141,750	138,600	3,150
賃借料	37,400	37,400	0
経常費用計	13,681,984	13,956,164	△ 274,180
当期経常増減額	△ 1,870,814	△ 1,844,976	△ 25,838
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,870,814	△ 1,844,976	△ 25,838
当期一般正味財産増減額	△ 1,870,814	△ 1,844,976	△ 25,838
一般正味財産期首残高	57,150,894	58,995,870	△ 1,844,976
一般正味財産期末残高	55,280,080	57,150,894	△ 1,870,814
II. 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,313,600,000	1,313,600,000	0
指定正味財産期末残高	1,313,600,000	1,313,600,000	0
III. 正味財産期末残高	1,368,880,080	1,370,750,894	△ 1,870,814

# 正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	奨学金支給等事業	共通	小計		
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取配当金	5,208,800	-	5,208,800	802,200	6,011,000
受取寄附金	5,800,000	-	5,800,000	-	5,800,000
受取利息	136	-	136	34	170
経常収益計	11,008,936	-	11,008,936	802,234	11,811,170
(2) 経常費用					
①事業費					
奨学金給付金	12,420,000	-	12,420,000	-	12,420,000
支払手数料	475,045	-	475,045	-	475,045
旅費交通費	28,160	-	28,160	-	28,160
租税公課	1,360	-	1,360	-	1,360
通信費	55,395	-	55,395	-	55,395
賃借料	149,600	-	149,600	-	149,600
採用費	100,233	-	100,233	-	100,233
事業費計	13,229,793	-	13,229,793	-	13,229,793
②管理費					
役員報酬	-	-	-	134,092	134,092
支払手数料	-	-	-	118,761	118,761
租税公課	-	-	-	340	340
通信費	-	-	-	13,848	13,848
会議費	-	-	-	6,000	6,000
諸会費	-	-	-	141,750	141,750
賃借料	-	-	-	37,400	37,400
管理費計	-	-	-	452,191	452,191
経常費用計	13,229,793	-	13,229,793	452,191	13,681,984
当期経常増減額	△ 2,220,857	-	△ 2,220,857	350,043	△ 1,870,814
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
他会計振替額	5,908,193	-	5,908,193	△ 5,908,193	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,687,336	-	3,687,336	△ 5,558,150	△ 1,870,814
当期一般正味財産増減額	3,687,336	-	3,687,336	△ 5,558,150	△ 1,870,814
一般正味財産期首残高	35,500,664	-	35,500,664	21,650,230	57,150,894
一般正味財産振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産期末残高	39,188,000	-	39,188,000	16,092,080	55,280,080
II. 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	1,313,600,000	-	1,313,600,000	-	1,313,600,000
指定正味財産期末残高	1,313,600,000	-	1,313,600,000	-	1,313,600,000
III. 正味財産期末残高	1,352,788,000	-	1,352,788,000	16,092,080	1,368,880,080

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 新公益法人会計基準（平成20年改正基準）の適用  
当財団は、「公益法人会計基準」（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
① 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっている。  
② 満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関係会社株式以外の有価証券  
時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
（売却原価は移動平均法により算定）によっている。  
時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) 税効果会計の適用について  
法人税法上の収益事業を営んでいないため、公益法人会計基準注解（注1）の（5）により、税効果会計を適用していない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書の作成について  
「公益法人会計基準」の運用指針（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）3.（1）により、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
奨学事業資産	1,349,100,664	-	3,412,664	1,345,688,000
管理費引当資産	21,522,000	-	5,462,336	16,059,664
奨学金支給事業積立資産	-	8,875,000	1,775,000	7,100,000
小 計	1,370,622,664	8,875,000	10,650,000	1,368,847,664
合 計	1,370,622,664	8,875,000	10,650,000	1,368,847,664

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当 期 末 残 高	（うち指定正味財 産からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
奨学事業資産	1,345,688,000	1,313,600,000	32,088,000	0
管理費引当資産	16,059,664	-	16,059,664	0
奨学金支給事業積立資産	7,100,000	-	7,100,000	0
小 計	1,368,847,664	1,313,600,000	55,247,664	0
合 計	1,368,847,664	1,313,600,000	55,247,664	0

### 4. 担保に供している資産

該当する資産はない。

### 5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当する事項はない。

### 6. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

### 7. 重要な後発事象

該当する事項はない。

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

該当する事項はない。